

保護者・保証人様

教職員の勤務時間外における電話対応について

日頃より本校の教育活動につきまして、御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校や教職員を取り巻く勤務環境の悪化が社会問題となっていることは報道等で御承知のことと思いますが、県教育委員会では、この状況を少しでも改善できるよう下記の取組を行っております。

については、御理解と御協力をお願いします。

記

1 概要

外線電話の取扱いは、原則として教職員の勤務時間内とします。

2 具体的な運用方法

(1) 電話対応時間

定時制直通電話(0550-78-7793)については平日の午後1:00から午後9:30までを電話対応時間とします。午後9:30から翌日午後1:00までは自動音声対応となり、「教職員の就業時間内に掛け直す」ことを求めるメッセージが流れます。

なお、学校休業日は、終日自動音声対応となります。

(2) その他

長期休業中の平日は午前10:00から午後6:30までが電話対応時間になります。